

第3次向日市地域福祉活動計画

平成29（2017）年度から平成33（2021）年度

ご近所福祉で創る！

楽しい居場所と 安心できる絆

真立化する社会の中で一歩を踏み出す道しるべ



社会福祉法人 向日市社会福祉協議会

はじめに

少子高齢化や人口減少など今日の社会環境の変化による福祉ニーズの多様化が進む中、社会福祉協議会にはこれまで以上に地域の特性を生かした新しい支援のあり方が求められています。

平成24年度に策定した第2次向日市地域福祉活動計画では、「ご近所福祉」を合言葉に、今後の少子高齢社会に向けた地域づくりを町内会などを単位とした身近な福祉に着目した取組みを打ち出してきました。

この5年間、関係者の皆様のご協力のもと、ご近所福祉推進に向けた懇談やさまざまな協働企画に取組み、少しづつではありますが、ご近所福祉を進め広げていくことができました。

このたびの第3次向日市地域福祉活動計画では、「ご近所福祉」をさらに推進していくため、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとに、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、住民相互による見守り・助け合い活動を積極的に推進し、行政、区・自治連合会、町内会、地区社協、民生児童委員、ボランティア団体などの関係者の皆様と連携・協働を図りながら「地域の福祉力」を高めていく計画を策定いたしました。

ご近所福祉は、住民の皆様が暮らし続けたいと思うそれぞれの地域の姿を描き、住民相互の信頼関係を築き、90・100歳になってもこの地域に住んで良かったと思える居場所や雰囲気づくりをみんなで創り、醸し出していくこうというものです。

今後とも、「ご近所福祉」のまち向日市の実現に向けて、皆様とともに積極的に取組んでまいりますので、ますますの温かいご支援をいただきますようお願い申しあげます。

結びに、永田委員長をはじめ、策定にあたりご尽力賜りました委員の皆様や関係者の皆様に心よりお礼申しあげます。

平成29年4月

社会福祉法人 向日市社会福祉協議会
会長 植田 進

ご近所福祉の拡大に向けて

平成 24 年に策定した第 2 次向日市地域福祉活動計画では、ご近所福祉を提唱し、身近な地域の関係、すなわち「ご近所」を大切にする目標を立てました。

この 5 年間の取組みの中で、ご近所の福祉が浸透してきています。ラジオ体操やサロン活動などの居場所づくり、認知症や災害の学習会といった地域の絆を深めるような取組みが市内 16 か所に広がりました。

向日市の中心でやるとなると参加できない方でも、身近なご近所の気軽に集まりなら参加しようと声を掛けあって取組まれています。

この第 3 次向日市地域福祉活動計画は、地域で様々な活動をされている皆さんのが委員となり知恵を出し合い、これまでの「ご近所福祉」の推進という基本的な方向性を踏襲し、これを一層進めていくための計画を策定しています。

「ご近所福祉」に対して、「実際そのようなことが可能なのか」と不安に思われる方もいるかもしれません。昨年、神戸新聞に掲載された「理解に苦しんでいます」と題された投書には、以下のようにつづられていました。

マンションの管理組合理事をやっているのですが、先日の住民総会で、小学生の親御さんから提案があり、「知らない人にあいさつされたら逃げるように教えているので、マンション内ではあいさつをしないように決めてください」、子どもはどのがマンションの人か判断できない。教育上困るとの意見です。すると、年配の方が「あいさつか返ってこないので気分が悪かった。お互いにやめましょう」と言い、意見が一致してしまいました。その告知を出すのですが、世の中変わったな、と理解に苦しんでいます。(11月4日付 神戸新聞)

縁あって近所に住む人同士が、挨拶も交わさず、お互いを不審者のように見るような地域で安心して暮らしていけるでしょうか。

現状をみると困難な目標に思えるかもしれません、「ご近所福祉」は今こそ必要とされているように思います。より多くの自治会等でご近所福祉の取組みが推進されること、そしてその取組みが社協はもとより、行政、専門職が理解し、支えてくださることを願っています。

平成 29 年 4 月

第 3 次向日市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 永 田 祐

もくじ

第1章	第2次計画の成果と第3次計画への展望	1
1	地域福祉・活動計画について	2
2	ご近所福祉の進捗状況	3
3	第3次計画に向けて	6
第2章	地域福祉を推進する背景	7
1	地域福祉に関する実態調査の結果	8
2	国や自治体の福祉施策の動向	12
第3章	活動を育てる仕掛けとポイント	15
1	災害時の地域との協働	16
2	地域の居場所と仲間づくり	20
3	仕掛けとポイントのまとめ	24
第4章	地域の力を育むために	25
1	ご近所福祉を推進する自治会	26
2	地域福祉諸団体の取組み	28
3	NPOや介護施設の取組み	30
4	活動プログラムと支援プログラム	32
第5章	活動計画の推進方策	35
1	ご近所福祉の一歩を踏み出す道しるべ	36
2	チェックシートを活用する	38
3	できることから始める	40
資料集		
1	地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	42
2	第3次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	44
3	第3次地域福祉活動計画策定経過	45

第1章

第2次計画の成果と第3次 計画への展望

第2次計画では、地域福祉の推進方策として「ご近所福祉」を打ち出しました。

高齢社会の中で市民が自治会単位の身近な福祉活動で、支えあうことのできるご近所の絆を育むための計画です。

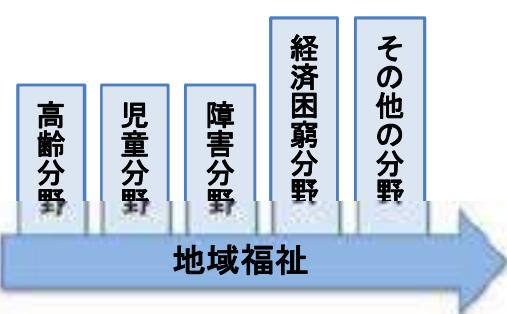
市内各地でご近所福祉の活動がはじまり、住民相互の共同の輪が広がっています。

この章では、これまでの成果を踏まえ、さらに第3次計画でご近所福祉を推進することを展望しました。

地域福祉とは

地域福祉は、法（社会福祉法）に位置づけられており、地域住民と福祉関係者が協力し、地域の福祉の向上に努めるように定められています。

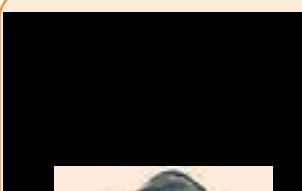
下図の示すとおり一分野の福祉ではなく、分野を横断した福祉の考え方であり、実践です。



地域福祉活動計画について

この計画は、地域の福祉課題の解決のために「住民主体の福祉のまちづくり」を計画的に推進していくことを目的とし、関係機関や団体、地域活動者と一緒に、これからの中組みづくりをまとめた民間の活動・行動計画です。

社会福祉協議会が、地域住民や民生委員・専門職などの社会福祉関係者を策定委員に迎えて、向日市の福祉活動のビジョンや活動の進め方をまとめています。



第2次地域福祉活動計画（平成24年度～平成28年度）

「ご近所福祉活動で安心づくり」～育もう支えあうご近所の絆～



【基本目標】 ご近所福祉をスローガンに自治会単位の福祉活動を推進し、各種団体とも協働して現代版の向こう三軒隣の仕組みをつくる。

【3つの活動】 地域包括ケアシステムとの連携

- ①ご近所のネットワークづくり（仲間づくり）懇談や交流
- ②交流の居場所づくり（つながりづくり）サロン活動
- ③隣近所でできる活動づくり（絆づくり）見守り、ゴミだしなど

自治会活動の低迷や高齢者の自治会脱退が課題となる中で、超高齢社会に備え「地域包括ケアシステム」を切り口にして、地域のつながりを見直し、専門職との連携を図りながら、住民相互の交流や見守り、支えあいが育めるよう展開することを打ち出した。

社会福祉法 第1条

「この法律は、地域福祉の推進を目指します」

社会福祉法 第4条

「誰もが地域で役割を持って暮らせるように、**みんなで協力して**地域福祉を進めてください」

社会福祉法第107条

「**行政**は、地域福祉を推進していくための計画を策定（**地域福祉計画**）」

地域福祉の
計画は2つ

社会福祉法 第109条

「**社会福祉協議会**は、地域福祉の推進を中心になって進める市町村で唯一の機関です」
⇒地域福祉の主体（4条）とともに分野を横断した「活動」の計画を作る＝**活動計画**

ご近所福祉の進捗状況

向日市社会福祉協議会では、活動計画の推進にあたって、自治会関係者、地区社協、各種団体等の多くの関係者の皆様のご協力によって、ご近所福祉に取組んできました。

ご近所福祉推進に向けた懇談会や広報周知

- ・自治連合会や地区社協、各自治会等との懇談会を実施
- ・各区・連合自治会の新役員が集まる総会時にご近所福祉の推進を呼び掛ける。



講座・つどいの開催

各地域でご近所福祉を推進する人材を養成するために、すでにご近所福祉を実践している団体等に活動報告していただきました。



自治会と連携したアクションプラン

市内の各自治会と協働し、認知症の方への声掛け訓練や災害時の避難所運営訓練など、いざという時、困った時に備え、地域のつながりや絆を蓄える企画を実施しました。

認知症

市内の小・中学校で認知症サポーター養成講座を開催。毎年認知症サポーターが誕生しました。

高齢化率47%の向日台地区で認知症徘徊模擬訓練をしました。

勝山中学校の生徒が訓練に参加し、認知症の理解を住民に呼び掛けていました。



災 害

市の防災訓練のプログラムにある避難所運営訓練を自治会に呼び掛けて実施しました。

災害時に自治会、隣近所で支え合えるための実践的な訓練を行い、住民の自主的な取組みを呼び掛けました。



(市民体育館：森本地区・鶴冠井地区)

マップづくり



(寺戸町永坪会館：サロンめじろ)

地域の居場所やつながりをマップにして、情報共有することで、暮らしの課題を共有しました。

近所の気になる人、少し認知症があったり、身体が不自由でも参加できるような居場所、地域の顔が見える関係や見守り活動について話し合いました。

ごみ出し支援

介護の専門職や地域の福祉関係者と連携し、ごみが出せない高齢者宅のごみ出しを隣近所の方に協力を呼び掛けて支援しました。

ご近所福祉推進団体の登録・キックオフ助成

ご近所福祉を形にしていくため、推進団体の登録を呼び掛けました。

また、歳末助け合い募金を財源にご近所福祉活動を開始するための費用を助成する事業を開始しました。

登録状況 16 団体 (平成 29 年 3 月末現在)



上古町内会有志

桜台自治会

わいわいサロン

落堀・庄ノ内自治会

八ノ坪町内有志の会

サロン“陽だまり”

鴨田仲良し会

寺田西ラジオ体操同好会

駅前サロンなごみ

高畠自治会有志の会

西向日自治会・西向日地区社協

東物集女自治会

大牧自治会

上植野町中ノ町 7 組

上植野町中ノ町 8 組

上植野町山ノ町々内会

キックオフ助成を活用したラジオ体操が流行しました。
※市内 14 か所

社協の新たな地域福祉の展開

現代、個人が地域のつながりを持てず、孤立するリスクが高まっています。

本会では住民によるご近所福祉を推進する一方で、さまざまな地域の関係者に協働を呼び掛けて、地域全体の福祉の向上に努めました。

まごころ見守り定期便

週1回ヤクルト配達で見守り



景品ヤクルトと連携して、75歳以上の介護サービス等を利用しない高齢者の見守りをスタートしました。

週に1回、ヤクルトレディーが希望者に商品を手渡し安否確認します。

歳末おかたづけ応援隊

シルバー会員が頼ま太郎隊



シルバー人材センターと連携して、70歳以上の要支援・要介護の高齢者世帯等におかたづけ応援隊を派遣しました。

シルバー人材センター会員がやりがいを持っておかたづけの作業をしました。

子育て親育ち教室

ベビープログラム

行政やNPO団体と連携して、2~5か月児(第1子)とその母親を対象としたプログラムを実施しました。

地域につながりがなく、子育てに不安や悩みを抱えた母親が集まり、みんなで子育てを学び、仲間づくりの場となっています。

企業・事業所との連携

コンビニや商店の対応力アップ



超高齢社会に向けて、企業・事業所との連携づくりの懇談会を開催しました。

また、従業員のみなさんに認知症の対応を学んでもらい、超高齢社会に求められる接客や地域包括支援センター等との連携について理解を深めていただきました。

ねき寄って通信

高齢者が日記を回覧！

民生児童委員と連携して、70歳以上の高齢者に呼び掛け、回覧型の交換日記をスタートしました。

外出が難しくなってきた高齢者が身近な地域で交流でき、ご近所の支え合いになっていきます。

第3次地域福祉活動計画（平成29年度～平成33年度）に向けて

ご近所福祉推進の登録団体 16か所

市内の自治会の数は、大小合わせると約400か所あるのに対し、町内会等のご近所福祉の登録状況は16か所にとどまり、加入率は4%でしかありません。

しかし、市内各地で自治会や自治会有志の住民によるご近所福祉の取組みは動き始めました。少しずつですが、ご近所福祉は広がりを見せてています。

ご近所福祉の進め方は、地域によって違っています。ラジオ体操を始めたところ、認知症や災害の学習会を企画したところ、高齢者の居場所づくりや介護予防に取組むなど、住民相互の知恵や工夫でさまざまな活動が展開されています。

引き続きご近所福祉を推進する！

第3次計画では、平成29年度からの5年間、社会構造が大きく変わる少子高齢化、人口減少といった課題のなかで、身近な福祉の必要性はますます高まることが予想され、引き続きご近所福祉の推進を自治会等に呼び掛けていきます。

本計画書は、策定委員のみなさんと引き続きご近所福祉を推進していくためのプランをまとめました。



第2章

地域福祉を推進する背景

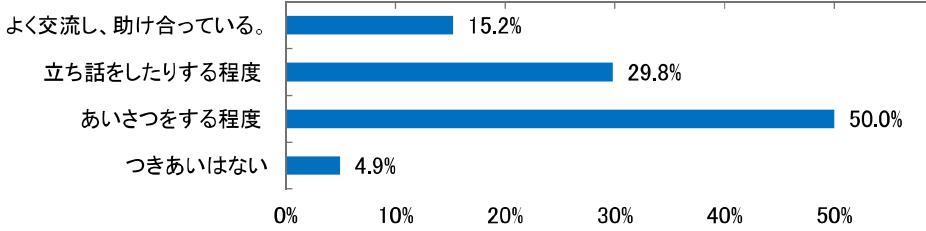
向日市全体の地域住民で取組む活動計画は、市民を対象に実施した地域福祉に関する実態調査の結果に基づいています。

また、国や自治体が示す福祉施策の動向を調べ、地域福祉を推進するための背景を探りました。

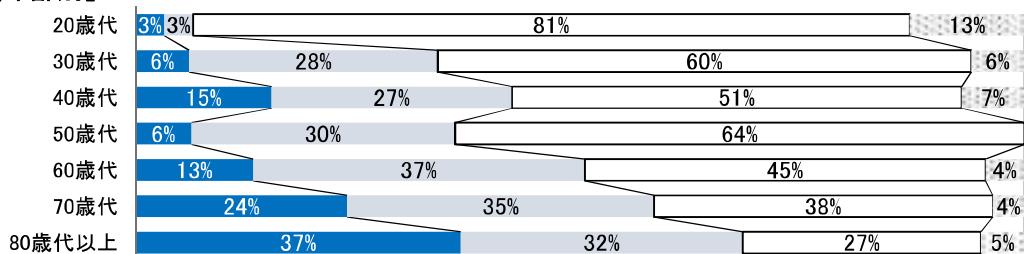
地域福祉に関する実態調査の結果

向日市社会福祉協議会では、地域福祉を推進するうえで、定期的に「地域福祉に関する意識調査」を実施しています。平成27年度の調査結果の主だったものをお報告します。

○ご近所の付き合いの程度について



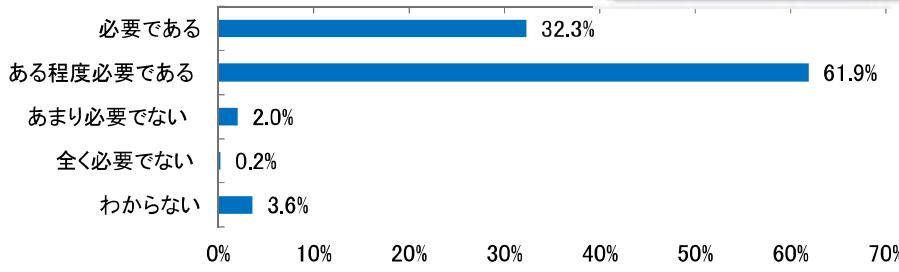
【年齢別】



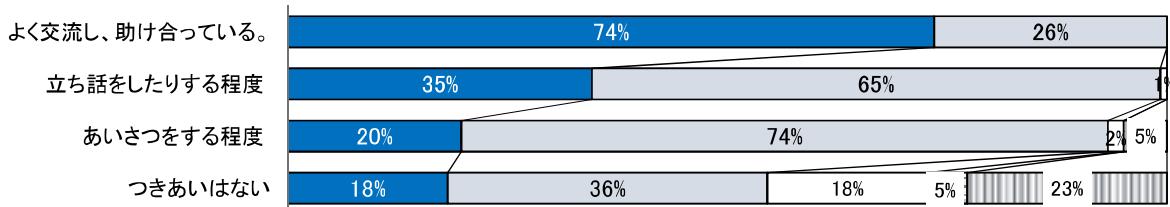
■よく交流し、助け合っている。 □立ち話をしたりする程度 □あいさつをする程度 □つきあいはない

○ご近所の人との会話や助け合いの必要性について

94.2%の人が近所の人と会話や
助け合いについて「必要である」「ある
程度必要である」と答えていました。

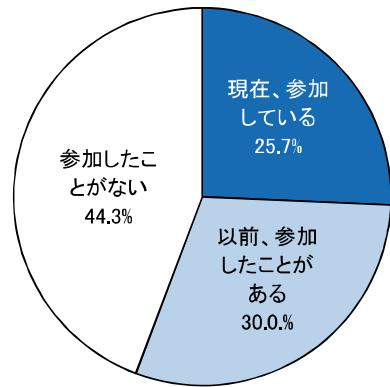


【近所づきあい程度でみる助け合いの必要性の割合】

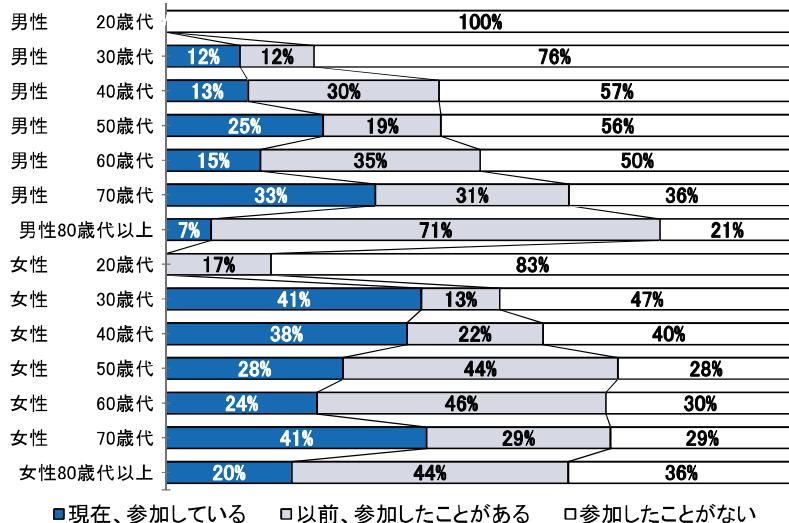


■必要である □ある程度必要である □あまり必要でない □全く必要でない □わからない

○地域活動の参加状況

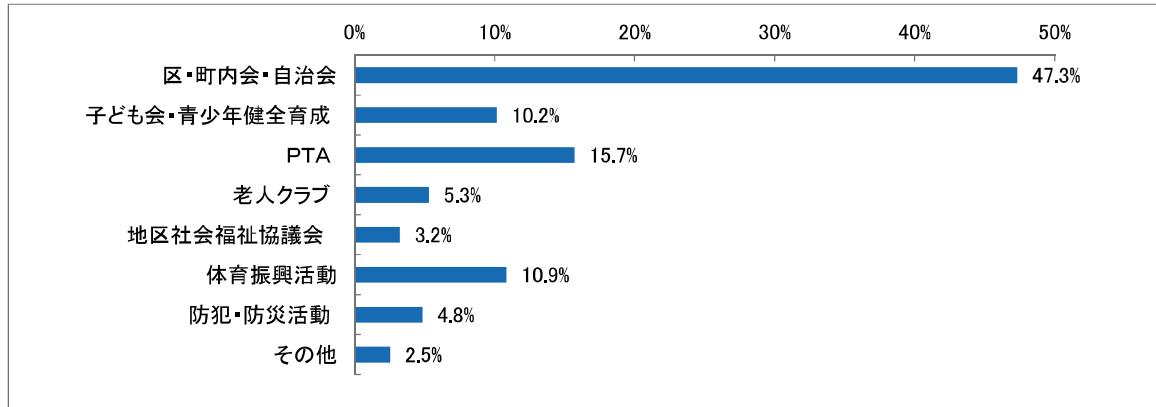


【年齢・性別ごとにみる地域福祉活動への参加状況】

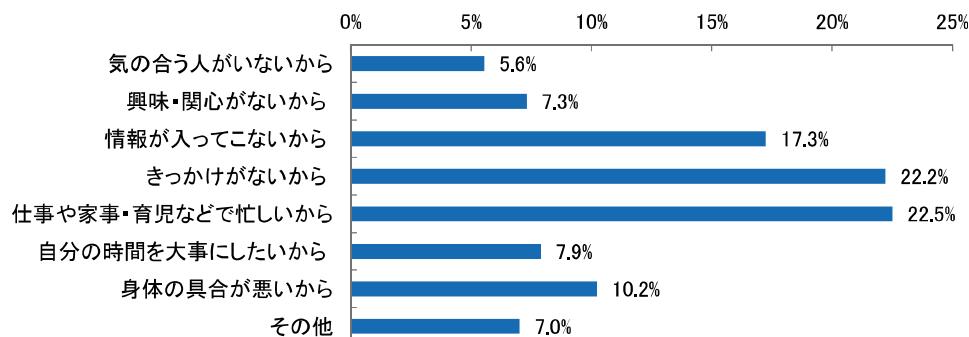


■ 現在、参加している □ 以前、参加したことがある □ 参加したことない

○参加したことがある活動



○地域活動に参加されない理由

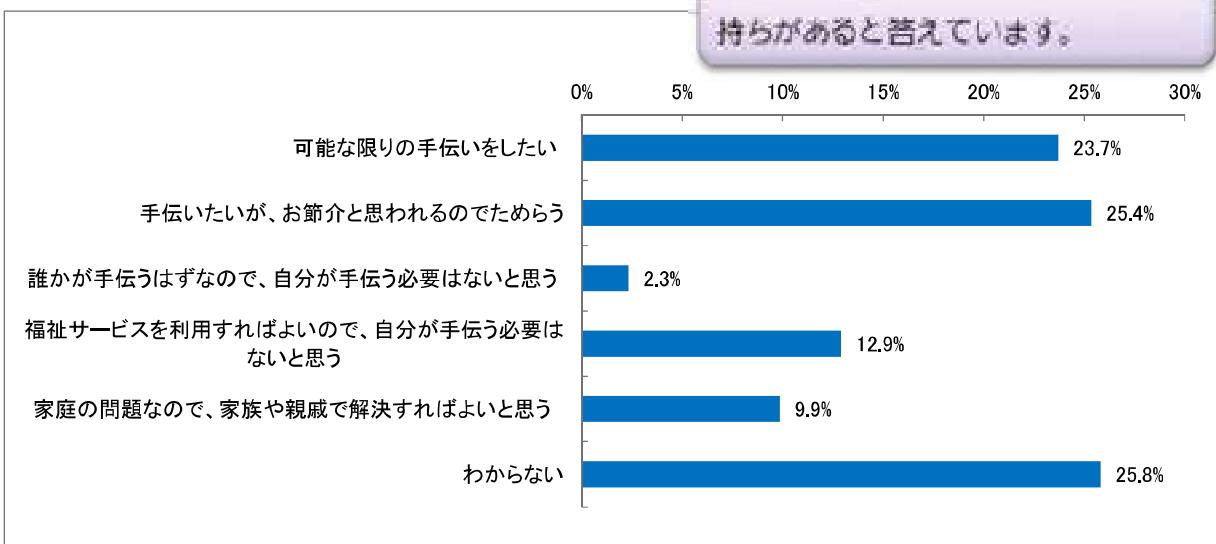


【年齢別】

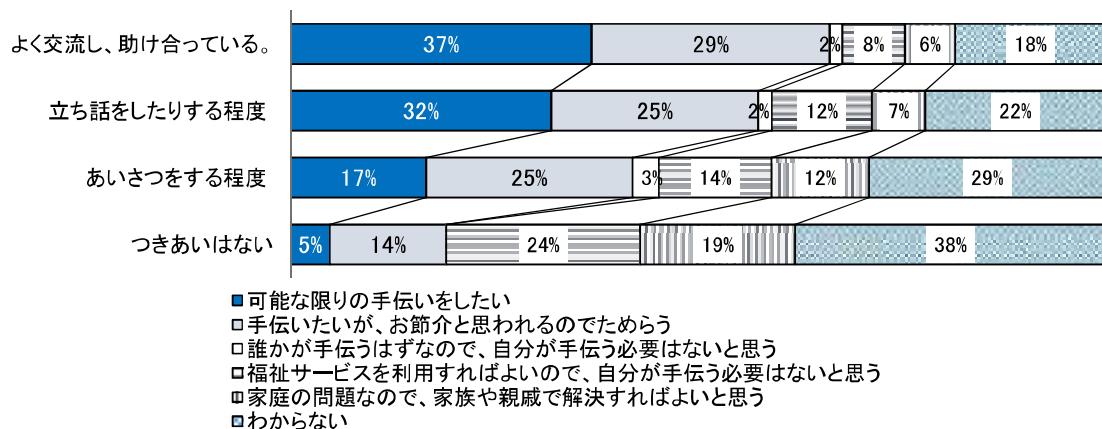
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上
気の合う人がいないから	2%	2%	7%	4%	7%	10%	5%
興味・関心がないから	9%	9%	11%	2%	5%	5%	0%
情報が入ってこないから	26%	27%	15%	18%	11%	13%	11%
きっかけがないから	30%	13%	18%	24%	27%	30%	16%
仕事や家事・育児などで忙しいから	21%	31%	28%	31%	22%	3%	0%
自分の時間を大事にしたいから	2%	11%	10%	4%	11%	8%	0%
身体の具合が悪いから	0%	2%	7%	9%	9%	25%	47%
その他	9%	5%	4%	7%	7%	8%	21%

- 地域の中に、一人暮らしの高齢者や障がいがある方など、支援を必要としている人がいる場合の考え方を選択してください。

49.1%の人が地域の中に困っている人に対して、お手伝いしたい気持ちがあると答えています。



【近所づきあい程度でみる地域の中に支援が必要な人がいた時の対応の割合】



- 「必要だと思う住民同士の支えあい活動」や「自分にできる or 取組みたい活動」ともに1位はご近所でできること。次に災害時の対応と続いています。
5年前に行った調査より、災害への対応に対する市民の意識が高まっています。

自分にできる or 取組みたい活動

- 1位 13.3% 町内会行事への参加・協力
- 2位 12.6% 災害時の安否確認
- 3位 12.1% 公園や道路の清掃
- 4位 10.5% あいさつ運動への参加
- 5位 7.2% 高齢者や障がい者の話し相手
- 6位 4.9% 高齢者の会食や配食のお手伝い

※地域のレクリエーション指導、福祉施設のボランティア

必要だと思う住民同士の支えあい活動

- 1位 26.1% 日頃の声掛けや挨拶
- 2位 16.8% 災害時の避難誘導・助け合い
- 3位 13.2% 見守り・安否確認
- 4位 10.3% 防犯・防災活動
- 5位 7.6% 町内会活動
- 6位 7.3% サロン活動 (高齢者の生きがいづくり)

【注目点1】

活動に参加していない人の5人に1人はきっかけがあれば参加する余地がある。

「地域の活動に参加している」と「以前、参加したことがある」を足すと 75.5% の人が地域活動にかかわった経験があると分かります。注目したいのは、「地域の活動に参加されていない理由」です。

地域活動に参加していない理由で最も多いのは、「仕事や家事・育児などで忙しいから」(22.5%) 次に「きっかけがないから」(22.2%)。 ちなみに「きっかけがない」という理由は 30 歳代から 50 歳代に多い。

【注目点2】

4人に1人は他人への手伝いをお節介かもとためらっている。

「地域の中に、一人暮らしの高齢者や障がいのある方など支援を必要としている人がいる場合の考え方」の回答では、「わからない」と回答した人が最も多く、次いで「手伝いたいがお節介と思われるのでためらう」の 25.4% と続いています。

つまり、4, 5人のうち 1 人が「きっかけ」がなかったり、「お節介」と思われたくないため、地域での交流や助け合いの輪に入れていないことになります。

実態調査から見えてきたご近所福祉推進のポイント

- ①きっかけの工夫、ひと声を掛けて地域の交流や助け合いの輪に参加してもらう。
- ②助けたい気持ちがある方に、お節介でなく、必要に応じた見守りや手伝いをお願いする。
- ③災害に関する市民意識が高く、自治会で災害時の取組みを行い、ご近所福祉を推進する。

永田委員長のコメント

この調査結果をみると、「ご近所福祉」という目標が決して的外れではなく、また実現不可能な目標でもないことがわかります。

若い世代（40 歳代）でも必ずしも地域との関係は希薄ではなく、多くの人は近所での助け合いは必要だと思っており、地域活動に参加したり、困っている人を支援する意識があることが分かります。

ご近所の人が集まる機会をつくったり、気軽に交流できるようにする、例えばラジオ体操やおしゃべりといった近所の人が集まる機会をつくる。そうした場に社会福祉協議会や地域包括支援センターの職員が出向いて、住民と一緒に地域づくりに取組み、高齢者の孤立を予防する時代です。

地域の中で私たちがともに何かを共有する時間や機会がますます減っていく社会になってきました。確かに、元気なうちは、近所や人に頼らなくても生きていくことができるのが現代社会です。いつでも近所で買い物ができ、近所の人に醤油を借りる必要もありません。隣の人が何をしているか知らなくても、生活には困らないでしょう。しかしながら、困ってから急に地域でのつながりを作ることはできません。

さまざまな研究の結果、人との関係が豊かな人ほど、要介護や認知症になりにくく、健康寿命も長いことが明らかになっています。老後に備えてお金を貯蓄するように、地域でのつながりも蓄えておく必要がある資産の一つと考えるべきでしょう。

国や自治体の福祉施策の動向

社協が策定する地域福祉活動計画では、市の各種福祉計画との整合性を図りながら、地域福祉を推進していきます。

また、国の福祉施策や社会情勢などの動向を注視していきます。

第2期向日市地域福祉計画（平成28年10月）

将来像・基本目標

お互いの顔が見え、地域でともに支えあい、いきいきと暮らせるやさしいまち

基本目標1 地域での支えあいの推進

- ・地域とつながるきっかけ・顔が見える関係づくり

自治会への加入促進、ご近所福祉の推進、地域の居場所・集いの場づくり

- ・見守り・支えあい活動の推進

民生児童委員連絡協議会の井戸端会議、ふれあいサロン、地区社会福祉協議会、老人クラブ、ボランティア団体、地域センターなどの活動

基本目標2 地域福祉活動を推進する仕組みの強化

- ・福祉を学び、知る機会の充実

福祉・ボランティア学習、出前講座、福祉講演会、福祉教育の取組み、認知症センター養成講座、徘徊模擬訓練

- ・地域活動・ボランティア活動の充実

活動拠点の確保・人材発掘・活動への参加の促進・市民協働センター・ファミリーサポートセンター・ボランティアセンター

- ・地域福祉活動団体と行政との横のつながりの強化

自治会や福祉団体との懇談会、地域包括ケアシステムの構築

基本目標3 一人ひとりに合った適切なサービス利用

住民への相談支援、生活課題・地域ニーズへの対応、気軽な住民の相談窓口 住民への適切な情報提供

基本目標4 地域ぐるみの安心・安全対策の推進

虐待防止、権利擁護、困窮者支援 災害時避難行動要支援者名簿の登録促進、消費者被害防止 外出できる環境整備

高齢者福祉施策の動向

総合事業について

今後、さらに超高齢社会が進行するなかで、介護保険制度の見直しで、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業（通称：総合事業）が実施されます。

総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能にすることを目指しています。

生活支援コーディネーターの設置

地域支援（開発・活動支援）や個別支援のコーディネートを行う専門職

協議体の設置

関係者が地域の課題や地域づくりの方向性を話し合い、共有し、生活支援のためのサービスをつくっていくための協働の場

認知症対策は国家戦略って知っていますか？

国では、2025年に高齢者の5人に1人が認知症との推計を算出し、社会で力を入れて取組まないといけない課題としています。

向日市も認知症の高齢者は増えており、介護保険の認定状況等から見えてくる数値を次のように目安としてあげています。



生活困窮者自立支援法が施行

日本では、6世帯に1世帯が貧困世帯と言われています。

地域福祉においても貧困問題への取組みが今後の課題となっており、特に、子どもの貧困に対しては、保育や学校教育の制度では対応が難しく、行政の各部署が横断的に連携して取組んだり、福祉関係者や市民レベルの協働による支援が各地で取組まれています。



第3章

活動を育てる仕掛けと ポイント

これまで経験したことがない少子高齢社会のなかで、地域の取組みは衰退の一途をたどり、地域の力だけで再生するのが難しい状況がうかがえます。

社協と行政が地域と協働し、今求められている課題を取り上げ、アクションプランを実施して、地域活動を育てる仕掛けづくりやポイントを検証しました。

災害時の地域との協働

現状と課題 → アクションプラン

全国各地で多発する災害。被災地の教訓から隣近所の互助の力が重要視されており、市内の自治会組織では災害時に備えた活動を模索しています。

第2章でご紹介したように、災害時の安否確認や避難誘導などの助け合いを必要とする意見は多く、市民の災害時対応への関心の高さがうかがえます。

このアクションプランでは災害時の備えといった課題に対して、市内の自治会や福祉団体との協働を図っていくため、実際に災害が起こった想定の訓練を実施して、自治会単位の助け合いや災害ボランティアセンターの運営のあり方を検証しました。



東日本
大震災

熊本
地震

アクションプランの取組み

- ①災害ボランティア活動研修会（7／28）
(訓練参加団体の募集)
- ②訓練参加団体との打合せ（8～9月）
(災害ボランティアの周知と訓練の確認)
- ③市防災訓練 安否確認実地訓練（10／1）
(安否確認とアンケートの実施)

ワーキングチームでポイントを整理

①福祉教育

子ども、若い世代に地域の中に要配慮者がいて支援が必要だと認識してもらう。

②ご近所とのつながりづくり

被災地ではボランティア支援が必要不可欠になり、住民(自治会等)に災害ボランティアセンターとの連携の必要性を認識してもらう。

③要配慮者への支援

災害時に支援が必要な高齢者、子ども、障がい者などへの配慮を想定した訓練を心掛ける。

①災害ボランティア活動研修会

参加者 64人 (自治会、地区社協、民生委員、ボランティアなど)

内 容 講 義 地域住民と災害ボランティアについて
ワークショップ 災害時の安否確認について



ワークショップの整理

①安否確認する人は

自治会役員や班長／自主防災組織／地域を良く知り信頼が厚い人／民生委員／福祉委員／老人クラブ／住民の有志／専門職（介護）／外部の人／できるだけみんなで

②安否確認の方法は

自治会世帯台帳や名簿で確認／町内会地図でリスト作成（自治会未加入者も把握）／隣近所で確認／集会所に参集／電話連絡→不通なら訪問／災害時要配慮者台帳の活用

③安否確認で聞くことは

家族は安否／ケガの有無／心身の状況／医者への連絡／薬はあるか／食糧・水の確保／身内との連絡／今すぐ必要なもの（ミルク・おむつなど）／ライフラインや家屋の状況など

参加者のコメント

- ・自治会で基本マニュアルを作つておけば「いざ」という時に役に立つ。事前の備えがなければ結局何もできない。先進的な自治会活動やマニュアルを紹介してほしい。
- ・自治会役員は輪番制でお飾りの人が多い。地域の役員ではなく、地域の顔役の人が地域を取りまとめるのが望ましい。

②訓練参加団体との打合せ

研修会後に10月1日に実施する市の防災訓練で災害ボランティアセンターと連携して地元で安否確認訓練をする団体を募集しました。

4つの団体が手を挙げていただき、それぞれの団体で役員さんが集まり、災害ボランティアの説明や訓練の打合せを行いました。



鴨田自治会(上植野)

大牧自治会(寺戸)

イトーピアシニアクラブ(上植野)

向日台地区社協

打合せの参加人数
延べ80人

災害時の安否確認訓練の役割分担

①安否確認する人

団体の役員さん4人と災害ボランティアセンターのスタッフ4人が2班に分かれて安否確認する。

②安否確認の段取り

それぞれの団体で要配慮者役を4人選び、訓練の協力を事前にお願いする。

③安否確認で聞くこと

研修会のワークショップの意見を参考に安否確認のチェックシートを作成。

災害時の被災者役のお願い

向日市防災訓練（10月1日）に災害ボランティアセンターの設置運営訓練を地元の皆様との協力で実施します。

訓練内容は震度6強の大地震が発生した際の被災者宅（要配慮者）への安否確認となっています。

つきましては、訓練に際して、模擬の安否確認を行うにあたり、あなた様に被災者役となつていただき、ご協力を賜りたく存じます。

なお、ご協力いただきたい内容を裏面でご説明しています。よろしくお願ひいたします。

社会福祉法人 向日市社会福祉協議会
訓練協力団体 ○○○○

ご協力いただく内容

①大地震で被災され、発災2日後に自宅避難している想定で、安否確認の訪問をさせていただきます。
訪問時間（予定時間）：

10月1日（土）9：50～10：30（10～15分程度）

具体的な内容

災害発生時に被災した要配慮者の役を演じてください。
具体的なことをお尋ねします。災害に遭った際でも答えてください。

- ①ケガはないですか？
内巻きで打撲して抜け出し、外出できない。
- ②食糧（飲み物）はどれくらいありますか？
例：朝日日の分くらいあります。
- ③室内や外で迷いとは連絡が取れていますか？
内巻きで子どもがいるが連絡が取れない。
- ④手帳料金（アパート料金）は支払えますか？
例：近所の相続人が離子を抱こ宿でいています。
- ⑤ラベルについていること、不安に感じていることがありますか？
例：どうしたらいいのかわからない。

訓練想定（被災地の状況）

平野部東部乙原地区で震度6強の大地震が発生し、市内の高木ヶ原町は瓦礫が散乱している。市内社会福祉は被災者宅を巡回して被災者宅に災害ボランティアの応援を提供するため、自治会等との連携し、被災者宅を巡回して被災者の状況を把握する。
被災者の状況は、ライフル（電気・ガス・水道）が切れ、電気が止まっている。道路の通行も制限があり、電車は不通となっていました。
市内に避難所が複数設けられているが、自家での避難。避難者1000人以上の避難者も多見受けられる。



③市防災訓練にて安否確認訓練

訓練想定

京都府南部乙訓地域で震度6強の大地震が発生し、市内が甚大な被害に見舞われる。

発災2日後、向日市災害対策本部からの要請で社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置する。

全国各地からボランティアや物資、炊き出し等の支援についてセンターに問い合わせが入る。

センターでは、被災者宅にボランティアの支援を届けるため、自治会等と連携し、被災地における安否確認やニーズの聞き取りを行う。

発災
2日後



災害ボランティアセンターのスタッフが市内4か所の被災地に赴き、自治会役員と面会する。



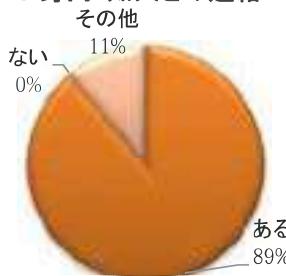
自治会役員と一緒に要配慮者宅を訪問し、安否確認を行い、支援のニーズを調査する。



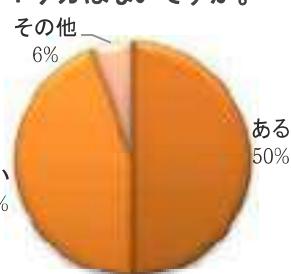
スタッフは災害ボランティアセンターに戻り、調査結果を報告する。
被災地へのボランティア調整の具体化を図る。

訓練で行った安否確認の調査結果について

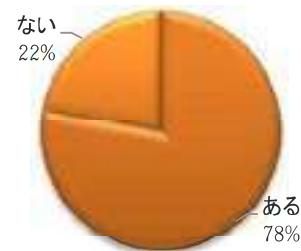
3 身内・知人との連絡



1 ケガはないですか。

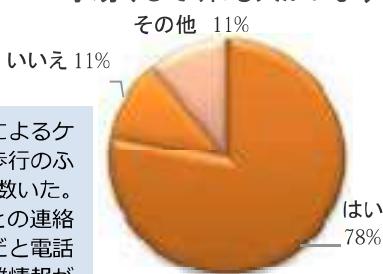


2 水・食糧はありますか。

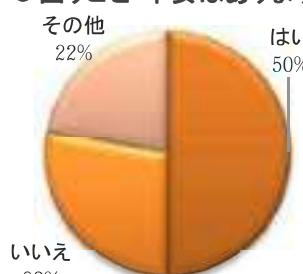


・安否確認先はほぼ高齢者であり、地震によるケガ等はないと答えたが、普段から腰痛や歩行のふらつき等、日常生活に不安がある人が多数いた。
 ・普段から別世帯の子どもや近所の人との連絡を取っている人が多かった。電気が不通だと電話がつながらない。携帯電話がない人は避難情報が入らないとの不安があった。

4 手助けしてくれる人がいますか

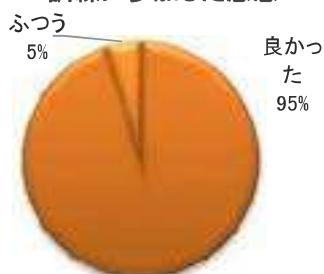


5 困りごと・不安はありますか

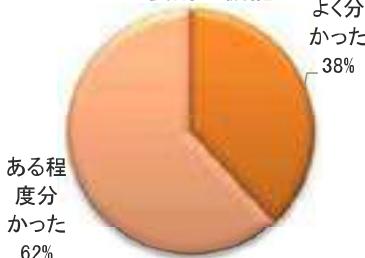


訓練に参加した団体役員のアンケート結果

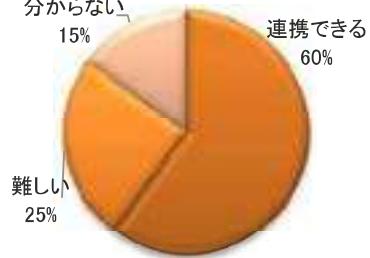
1 訓練に参加した感想



2 災害ボランティアセンターの役割や機能



3 災害時の災害ボランティアセンターと連携



4 今後災害時に備え、地域住民の助け合い活動について



これまで災害ボランティアを知らない人がこの訓練を通じて、6割が必要性を理解でき、災害時に連携できると回答していただけた。

9割の方が今後地域の助け合い活動に取組みたいと回答。これからの地域の助け合い活動のあり方で、災害をテーマとした活動が有効であると検証できた。

振り返り・これからに向けて

4つの地域との協働を振り返り、市民の防災に対する意識は高く、市の出前講座の活用や社協の災害ボランティア訓練を働きかけることが地域福祉推進につながると検証できました。

この訓練に参加した職員自身、普段何気なく歩いていた地域が災害時にここには手助けが必要な高齢者が住んでいる地域だと気づけたと言います。

さまざまな形で、さまざまな場所で、興味がある人だけでなく、市民と協働して災害に強い地域づくりを目指していきます。

子育てをとおした地域参加 「イクメンGO」

～さあ子どもと一緒に出掛けよう！～

協働した機関・団体

向日市・NPO法人子育て支援ねこばす・NPO法人いんふあんとroom さくらんぼ

子育てサークル（たけのこの里・メリーズ・MBS20・Mマムウッキー・うさちゃん）

社会福祉法人物集福祉会サニーリッジ・京滋ヤクルト販売株式会社・こども健康情報管理システム「ちゃいるす」



現状と課題 → アクションプラン

近年、市内では阪急洛西口駅周辺地域を中心に住宅開発が進み、子育て世帯の流入が進んでいます。当該地域には結婚や出産、子育てをきっかけに移り住んだ方も多く、住民同士の関わりや地縁組織とのつながりが強いとは言えません。

本アクションプランでは、こうした地域に焦点を当て「子育て」をとおした地域づくりを模索しました。



子育て世帯が抱える課題とは？

- ・子育てについて相談できる仲間がいない
- ・子どもと出掛けられる場所を知らない
- ・仕事が忙しく子どもと関わる時間が短い・自分の時間がない

掲げたテーマ

「地域の居場所と仲間づくり」

最終目標は、平成29年1月21日（土）、イオンモール京都桂川でのイベント開催。地域活動になかなか姿を見せない「パパ」（若い世代）をターゲットに継続的な相互交流や社会参加を仕掛けました。

すべては子どものため、ママのため、そしてパパが子育てを楽しむために！

大変な子育てを「地域づくり」のチャンスに変える取組みを紹介します。

企画会（イベントに取組むメンバーの顔合わせと企画検討）

平成28年10月15日（土）／向日市福祉社会館

子育てサークルに参加するママを通じて参加を募った結果、集まったパパは2人。
「パパ」を対象とした催しの難しさを痛感しました。

イオンモールでダンボール迷路を実施することに決まったが、
グループ化には至らず…



パパの視点

- ・「企画会」、「準備会」だけではパパの参加は得られない
(子どもが楽しめる内容でなければいけない)
- ・パパだけでは子どもとの外出が難しいこともあるのでは？

準備会（イベントに向けた準備と親子で楽しめるレクリエーション）

平成28年11月27日（日）／物集女福祉社会サニーリッジ

「企画会」での反省を踏まえ開催曜日（土曜→日曜）・場所（駐車場完備）を変更。
また、レクリエーション的要素を追加、更にママの同伴を認めました。

親子手形やレクリエーションで賑わう会場

一方で黙々と迷路作製に励むパパたち…



事務局の視点

- ・パパは積極的な交流を求めていない！？（ただし、「求めていない」≠「課題が無い」）
- ・パパの子育てをもっと理解する必要がある！

“イクメン” チェックリストの作成

平成28年12月／向日市福祉会館

現役ママにチェック項目を監修いただきパパの育児を明らかにするリストを作成。リストはパパを評価するためではなく、積極的に子育てに参加するきっかけとなるよう心掛けました。

改めて問う…子育て世帯が求める地域活動とは？



イベントにて調査決定！

パパの実態はいかに！？



ママの視点

- ・リストは育児や家事を「準備」や「行為」、「片付け」等に細分化し、パパの気づきを促すツールとして活用できます
- ・積極的に子育てに参加することでパパであることを楽しんでほしい

準備

イベントに向けて協力機関・団体で会議や打合せを重ねました。企画会や準備会で思い描いた結果を得られなかつたため、準備は多忙を極めましたがイベントが近づくにつれ結局は深まっていきました。



協力機関・団体の視点

- ・取組みをとおしてお互いの距離が縮まった
- ・それぞれの強みを生かした協働ができた

イクメンGO

平成29年1月21日（土）／イオンモール京都桂川

会場はたくさんの子ども連れで賑わいました。来場したパパには、チェックリストに回答いただき、家庭内の育児や家事の役割分担等を調査することができました。



見えてきたパパの実像

チェックリストから多くのパパが子育てに高い関心を持っていることがわかりました。一方で子どもの月齢が低いほど、育児に苦戦しているという結果もありました。実際のパパは何でもできるスーパーマンではありません。パパは子育てをとおして日々成長しているのです。このことから、パパが「パパ」であるとこを楽しむことができたなら、成長速度は高まり、それは子どもにとって、そしてママにとっても良い子育て環境につながるのではないかでしょうか。



「イクメンGO」は「イクメンLIFE」に続いていく

テーマに掲げた「居場所」や「仲間づくり」は達成されていません。「GO」で得た結果を基にパパの子育て「LIFE」(生活)に密着した取組みは本3次計画と共に続いていきます。

仕掛けとポイントのまとめ

災害時に備えた自治会の取組み（仕掛け）

学習会

避難訓練

生活訓練

安否確認

要配慮者
名簿登録

身近な地域で取組むこと（ポイント）

ありがとうございますが、災害時の備えを侃々諤々に話し合って、難しく考えすぎ、結局何も取組めないといったことがあります。まず、**自分たちができること、地域でできること**を話し合って柔軟に取組むことが大切です。



災害時に頼りになるのがご近所です。身近な自治会で災害時の対応を話し合っておくことが一番の備えになります。**自治会、隣近所で助け合おうと確認を「している」「していない」では、いざという時に対応が全然違います。**

災害時の訓練は**子どもや若い世代と一緒に**アウトドア感覚でやりましょう。ある自治会では災害時を想定してバーベキューをやると話されていました。テントを立てたり、非常食を試食すると子どもも大人も楽しめます。

- 例えば、こんな訓練はどうでしょう。
- ①災害のトイレ対策
 - ②避難訓練（1次避難、2次避難所）
 - ③非常食の試食
 - ④災害時に役立つグッズの紹介
 - ⑤安否確認、情報伝達の訓練
 - ⑥ペットについて

子育て世帯の地域参加（仕掛け）

若い世代は、「地域活動」よりも「趣味・趣向」を重視する傾向にあります。また、核家族化や都市化の影響を受け生活における問題を個人で抱え込んでしまうことが多く、このことは子育て世帯も例外ではありません。

このような状況の中、大変な「子育て」を地域活動に参加するチャンスに変えるべく、「イクメンGO」を企画しました。

「企画会」から「準備会」に至るまでの試行錯誤や“イクメン”チェックリストの集計結果（詳細：向日市社協ホームページ参照）は、今後各種団体が取組む地域活動でも活用できる情報になっています。ぜひご覧ください。

[イクメンチェックリストにジャンプ](#)

向日市社会福祉協議会ホームページ トップ画面

<http://muko-shakyo.or.jp/>



第4章

地域の力を育むために

この章では、策定委員のみなさんの活動やコメントをご紹介し、地域の支えあいの具体的な事例をお伝えしています。

また、地域の取組みがスムーズに展開できるよう（住民が行う）活動プログラムや（行政・社協が行う）支援プログラムを整理し、協働のあり方をまとめています。



**西向日地区自治会会長
井上 武志さん**

ご近所づきあいを復活！土壤作りから

近頃はお隣近所のつきあいがなく、ご近所で顔を合わせて挨拶する機会が減っていました。高齢化が進み、自治会運営もこれまでどおりにいかなくなっています。ご近所福祉で支え合っていきましょうと言っても難しいのが現状です。

西向日地区ではまず土壤づくりが大切と、ラジオ体操や地域の一斉清掃に取組みました。同じ時間にみんなが地域で出会い挨拶する。会話が生まれて、何かあったら声が掛けあえる関係ができます。



地域みんなで児童の登校見守り

毎朝7時45分からの15分、児童の登校見守りを地域の各種団体で担っています。

(月) 自治会

(火) 地区社協・女性会

(水) 子ども会

(木) 班長

(金) 少年補導・交番リーダーズ

(毎回、自治会OBの先輩の万々にもご協力いただいています。)

ラジオ体操・清掃活動で地域づくり

西向日公園で、毎週土曜日の朝7時からラジオ体操をはじめました。ポスターをつくり、自治会役員が周囲に声を掛け、毎回4、50人が参加しています。

自治会の一斉清掃の取組みも若い男性が顔を出してくれるようになりました。

自分のところだけを掃除するのではなく、お隣が高齢で介護を受けている方ならついでにお掃除してあげようと地域で取組んでいます。



高齢者の見守りや支援！

西向日地区では、地区社協による高齢者への会食会や配食活動が25年続いています。

市内2番目の高齢化率で介護サービスを利用する在宅高齢者が増え、自治会も地区社協と連携して高齢者の見守り支援に取組んでいくことが必要です。

ごみ出しに困っている高齢者がいたら、ご近所の人が自分のゴミと一緒に出す、そのような支援の輪を広げています。

また、考えていかなければならないのが高齢者宅における冬季の暖房器具の取扱いです。地域で火災を予防する取組みが必要と感じています。

活動プログラム

ラジオ体操

地域の一斉清掃

小学校の登校見守り

防犯パトロール

高齢者の会食会・配食・茶会

餅つき、体育大会、防災訓練

火災予防など



**大牧自治会会長（寺戸）
佐々木和隆さん**

自治会があつて良かったと 感じてくれる人を増やす！

このままでは自治会が崩壊するとの危機感から役員会を重ねて自治会の運営を話し合い、さまざまな工夫を凝らした取組みをしています。

自治会活性化に向け、住民一人ひとりが意識的に自治会活動に参加できるように舵取りしていくことが大事だと考えています。

住民一人ひとりが自治会のために散財（地域への貢献）することで地域に絆が生まれます。



住民の居場所づくりのために 古紙回収に取組む！

老朽化した自治会館を建替えるための財源づくりとして、高畠自治会と協働で住民約450世帯の多く力を合わせて古紙回収に取組んでいます。

以前から続けている自治会の古紙回収を平成27年7月から強化、住民ボランティア5人が古紙回収業者と一緒に1軒1軒に声を掛けながら古紙回収しています。

徐々に住民全体に浸透し、以前は2,000円／月だった収入が今では25,000円／月となっています。

会長として、毎月第2火曜、最終日曜の2回、朝8時に町内に「本日は古紙回収の日です」とアナウンスに回っています。



町内レクリエーションで 災害時の避難訓練を実施

平成28年のレクリエーションは災害時を想定した避難訓練を行いました。

各班長が会員にひと声掛けて参加を募ったところ町内から約130人が参加し、協力いただいた関係者の方を合わせると170の方と取組むことができました。

子どもから高齢者まで一緒に第6向陽小学校の体育館へ避難し、非常食の試食や段ボールベッド、テント設営体験などと楽しく交流しました。

自治会内の困りごとに目を向ける！

高齢者が増えてくる中で、空き家や環境対策が必要となっていきます。高齢者が多く、住宅の傷みや草木の放置でご近所トラブルとなることもあります。

自治会のなかで困ったことがあつたら、自治会として相談に乗るようにして、会員との話し合いで高齢者宅の草木処理など、役員ができるることは対応したこともあります。

また、空き家対策は、行政とも連携して対応を図っています。

活動プログラム

自治会館の改修／古紙等回収／災害時の訓練／町内レクリエーション／空き家対策／高齢者支援など

自分たちが住んで良かったという 地域を創るために自発的に行動する！

福祉ニーズが多様化・増大化し、民生児童委員の活動も年々多忙になっています。

そのなかで自らが自発的に地域福祉を推進しようと各地域で井戸端会議を開催しています。

井戸端会議は楽しい茶話会。ご近所に声を掛け、地域の仲間づくりの語らいの場です。

井戸端会議を開き、 地域福祉の理解者を増やす！

地域住民に民生児童委員の活動が分からぬこともあり、5年前に民児協として井戸端会議を事業化し、地域福祉に関するテーマを中心に行政や社協の出前講座を利用して住民向けの取組みをしています。

超高齢社会の将来を見据えて、民生児童委員の担い手不足が深刻化する中で、理解者、協力者、後継者を探し、育てることを真剣に考える時期に来ています。

- ①疎遠になった地域住民とのつながりをつくる。
- ②日頃の悩みの相談や知識補充と情報交換。
- ③民生児童委員の顔と名前と活動のPR。
- ④将来の民生児童委員の担い手を育成する。



向日市民生児童委員連絡協議会
会長 佐生 啓さん

井戸端会議 進化系

気楽にお話しできるよう折り紙を取り入れ工夫するところも！



仲良くなり、自然な
形で相談できる。



活動プログラム

井戸端会議(交流や学習会)／
福祉教育への協力など

高校生のお手紙を高齢者に届け、 地域の優しさを育むお手伝い

西山高校生が高齢者を笑顔にするボランティアがしたいと、心のこもったお手紙を生徒全員で作成しました。

学校から民生児童委員連絡協議会に相談があり、そのお手紙を高齢者に届けるお手伝いをさせていただきました。

お手紙を受け取った高齢者みなさんは大変喜ばれ、何人かは高校生へお礼のお手紙を書いてくださいました。

生徒が初めて書いたお手紙が高齢者に喜ばれ、気持ちの通ったあたたかい交流につながって、民生児童委員も本当に良かったと喜んでいます。



ボランティアの仲間を増やす！

ボランティアのメンバーも高齢化が課題ですが、ボランティア同士が力を合わせ、社協と連携しながらボランティアを増やしていきたいと考えています。

福祉教育を推進する！

ボランティア活動者同士が協力し合い、ボランティアを広げるために連絡会を結成しています。

市内の小・中学校や高校、企業などにかけ、福祉教育に取組んでいます。ボランティアフェスティバルも毎年開催しており、13年続けています。

ボランティア連絡会会長
佐野とし子さん



月2回のサロン日
今日は近くの公園で
グラウンドゴルフ



サロンばあーじいー
河村弘美さん



ボランティアが車いす体験の講師役

在宅医療を知る機会をつくる！

高齢者が病院から帰ってきたとき、地域の見守りが必要な人が増えてくると思います。医療機関との地域連携です。それを把握するのが地域包括支援センターで、地域との見守りとの接点を作ることが大事になってくると考えます。

乙訓地域では医師会が先駆的な取組みをしています。医療との連携を図り、地域で安心して暮らせる環境を知ることが大事だと思います。

サポーター同士が助け合う！

サポーター同士がお互いの立場を理解しながら活動を進めています。趣味や孫との楽しみが優先できるよう、訪問は数人が交代ができる体制にしています。お互い様をモットーに共助の力で負担の少ない安定した活動を進めています。

専門職との連携による地域支援

訪問先は一人暮らしや認知症、介護力の乏しい高齢者が多く、ご近所の関係性も希薄な状況です。一人暮らしで要介護状態の方、家族が体調不良で買い物に行けず食べ物がない、いろんな困った場面に遭遇します。介護サービスを利用して制度の狭間の課題があり、地域サポーターも専門職と連携を図り、高齢者を支える必要があると感じます。

また、ご近所の日常のさり気ない見守りとも連携し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりができたらと願います。



地域サポーター
岡野和子さん

活動は週1回1時間の訪問でお話し相手他、散歩の付添い、ゴミ出しなど



特定非営利活動法人
子育て支援 ねこばす
高山紀公子さん

お膳立てされた活動だけではなく 地域の自主的な活動をつくる！

「自分たちで」が必要に思います。

地域には力のある人たちがたくさんいるのでお膳立てされたところに乗っかるだけでなく、自分たちでつながりを作り、活動を見出す力が育つことを願っています。

若い世代が活動をつくり、それを伸ばせる応援が大切です。

自分たちの活動が次の世代の共感を得て、新しいやり方に変わりながら、バトンがつながっていくようにと願っています。

助け合いが循環するようにつなげる

北部開発地域には向日市に来て地縁のない方が多く、「ねこばす」の活動は新たな地域で子育てをする方の交流の場づくりをしています。

行政や専門機関ではなく、垣根の低い地域の気軽な交流の場として、居心地よく利用してもらい、ちょっとした悩みごとの相談を受けたり、必要に応じて行政等への橋渡し的なことをしています。

メンバーはおばあちゃん世代から若手もいます。自分がしてほしかったことを次の世代へ。当事者として対等なつながりを大切にしながら、地域の助け合いが循環してほしいと思います。



高山さんは、社協主催のハピーブログラムのファシリテーターとして活躍しています。

高山さんは、初めて赤ちゃんを育てる母親に、子育ての知識・方法、親子の絆づくり、助け合える仲間づくりをワークショップ形式で伝えています。

参加者はこのプログラム終了後に自分たちで子育てサークルを結成して、情報交換やレクリエーション等を行い、地域の支え合えるつながりをつくっています。



たけのこの里



MBS 20

活動プログラム

親の学びのための講座／地域交流を目的とするイベント／子育て支援に関すること



すいーとハンズもずめ
(認知症対応型グループホーム)
阿部美千代さん

利用者の夢を叶える！

施設に入ったからといって終わりじゃない。
住み慣れた町で、認知症の方を職員やご家族、地域の人々
支えあい、優しさと笑顔があふれる施設を目指します。
特に力を入れているのが個別レク。職員、時にはご家族と
一緒にお出かけします。祇園祭を希望された方が行った先で
周りに声を掛けてもらって最高の笑顔を見せてくれました。
年2回、利用者の夢をお聞きして、アットホームな支援を行っています。

施設を
飛び出し

高齢者カフェをオープン

認知症ケアの専門職として、地域とかかわり認知
症の理解を広げるため、市内3か所で高齢者カフェ
を開いています。

初めは利用が少なかったのが今では徐々に増え、
認知症やその予備軍の方にとって唯一の居場所だと
言っていただけのようになります。美味しいもの
を通じて会話を楽しんでいます。また下肢筋力の向
上などにも取組み、転倒予防に対する効果も上がっ
ています。



共感を大切にする

地域行事に参加・高校生と交流

地域のイベントに利用者さんと積極的に出かけ、
向日市まつりや運動会などに参加しています。市民
音楽祭のコンクールに出場したこともあります。

昨年は社協の紹介で西山高校の生徒さんと交流
しました。初めお互い緊張気味でしたが、交流を通
して少しオーバーですが高校生に生きていくことの
共感が伝わり、すごくいい交流となりました。

地域やボランティアとのつながりを意識的に取
組もうと考えています。



施設を地域に活用いただく！

近くの自治会が認知症リバーサー講座を開催する場所を探して
いました。高齢化で少し離れた公民館等への移動が困難な人が増
えたとのことです。

社協の懇親会で自治会の講座をうちの施設でしていただきました。

地域の人は、あそこは認知症の施設らしいとの認識でしかなく、
講座修了後に施設見学をみなさんご希望され、ご案内させていた
だきました。

これから地域には高齢者にとっての居場所が必要になります。

また、学校帰りに子ども達が立ち寄るような、介護の施設が地
域の居場所になればと思います。



活動プログラムと支援プログラム

ここでは、自治会組織等がご近所福祉を推進するための活動プログラム（メニュー）と社協・行政、関係機関等の支援プログラム（サポート）を整理しています。

各地で既に取組まれている活動もありますが、今後に社協と連携して、ご近所福祉推進のために協働いただきたい項目を掲載しています。

ご近所福祉の取組みは、少子高齢社会の中で、一人ひとりが地域づくりに関心を持ち、自分の住む地域で災害が起きた時に助け合ったり、認知症の方をさり気なくサポートできるように地域で優しさを育む発想が加わります。



ご近所福祉のキッカケづくり

メニュー	協働する団体	活動内容	サポート
懇談会（住民が話し合う場づくり）	自治会組織／地区社協／民生児童委員／サロン活動者等	自治会単位の地域のつながりや支えあいなどを話し合う	企画相談／職員派遣等
学習会の開催	ご近所福祉推進団体／自治会組織／地区社協／サロン団体／老人クラブ等	介護・福祉、認知症の理解、消費者被害、災害等をテーマとした学習会の開催	企画調整／講師派遣

ご近所福祉の土壤づくり

メニュー	協働する団体	活動内容	サポート
ラジオ体操等	ご近所福祉推進団体／自治会組織／サロン団体／老人クラブ等	地域住民が気軽に出会い、挨拶ができる場として、身近な公園でラジオ体操を実施	活動相談／助成事業
サロン活動	ご近所福祉推進団体／地区社協／老人クラブ／地域の福祉関係者	公共施設や自宅等で定期的な住民相互の交流活動で引きこもりを予防（高齢者・子育て・障がい者・世代間の交流）	サロン団体登録／助成事業／備品貸出／学習会への講師の出前及び調整
ねきよって通信	ご近所福祉推進団体／民生児童委員／地域の福祉関係者	一人暮らしの高齢者等が身近な地域で日記を回覧して、相互に見守り合う	回覧日記の資材提供／個人情報の取扱い確認等
児童見守り、清掃美化、防犯・防火、リサイクルなど	ご近所福祉推進団体／自治会組織／地区社協／少年補導／民生児童委員／サロン団体等	地域の共同性をつくる取組みとして、児童の登校見守りや清掃活動、防犯防火、環境美化等の取組み	企画相談／情報提供等

さり気ないサポート

メニュー	協働する団体	活動内容	サポート
訪問による見守りやお話し支援	ご近所福祉推進団体／地域センター／地区社協／訪問見守りボランティア団体（老人クラブ）等	定期的に高齢者宅へ訪問し見守りやお話し相手の活動をする	地域サポートセンターの運営／活動助成／専門職との連携
ごみ出し支援	ご近所福祉推進団体／地区社協／地域センター／民生児童委員／要支援者のご近所の方等	可燃・不燃のごみを出せない方のご近所の協力者によるごみだし支援	専門職（ケアマネ等）との連携でご近所の助け合いを調整
困りごとへの対応	ご近所福祉推進団体／民生児童委員／地区社協／ボランティア／サロン団体／地域センター等	要支援者からの困りごとや気になる住民がいたら社協や相談機関につなぐ	相談支援／専門職との連携／地域ケア会議等の対応

福祉のまちづくりの啓発

メニュー	協働する団体	活動内容	サポート
介護・認知症の理解の促進	学校／ご近所福祉推進団体／地区社協／自治会組織／認知症センター等	学校や地域で認知症センター養成講座や徘徊模擬訓練の実施	企画調整／講師派遣／訓練の協働実施
災害時に備えた取組み	ご近所福祉推進団体／自治会組織／地区社協／自主防災組織／老人クラブ等	災害時に備えた要配慮者の安否確認訓練や災害ボランティアの学習	企画調整／講師派遣／訓練の協働実施
地域福祉推進の財源づくりへの協力	自治会組織／ご近所福祉推進団体／地区社協／サロン活動／老人クラブ等	社協の会員募集への協力や共同募金会などの募金活動への協力	社協等との連携

市全体の福祉を推進するために

メニュー	協働する団体	活動内容	サポート
ボランティア活動の振興	ボランティア連絡会／ボランティア団体／福祉事業者等	ボランティア活動のPRや積極的なメンバー募集、他団体との交流活動。ボランティア活動体験や見学者の募集	ボランティアセンターの設置／ボランティア講座などの開催／活動相談と需給調整／活動助成等
福祉教育の推進	ボランティア連絡会／教育委員会／学校／ボランティア団体／障がい者などの当事者団体／福祉専門職等	学校や事業所、地域団体が行う福祉学習支援。地域の担い手づくり	福祉教育プログラム／備品貸出／ボランティア体験プログラム等

メニュー	協働する団体	活動内容	サポート
災害ボランティア活動	ご近所福祉推進団体／ボランティア連絡会／学校／地区社協／自主防災会／自治会組織等	災害時に備えた避難所運営訓練や災害ボランティア活動の訓練など	災害時の災害ボランティアセンターの設置に関する協定に基づく取組み
地域サポート一活動	地域サポートサー／専門職等	専門職と連携した住民主体の見守り活動。高齢者の孤独防止、生活意欲の向上のための支援を行う	地域サポートセンターの設置／活動者の養成／活動の需給調整／専門職との連携／活動費支給等
子育て支援活動	地域の子育て支援団体	子育て支援団体と協働し、子育て支援に関する事業を展開する。地域の子育てに関する交流の輪を広げる	関係機関と協働して子育て支援講座を開催／子育てサークルづくりの呼び掛け等
障がい者支援活動	障がい者団体／社会福祉事業者等	障がい者の自立や社会参加を促進するための呼び掛け、交流の輪を広げる	障がい者福祉活動支援プロジェクト等
超高齢社会に向けた地域づくり	企業・事業所等	他機関との協働による高齢者支援事業の実施。企業や事業所と連携した地域の見守りや高齢者等への対応強化の働きかけ	歳末おかたづけ応援隊事業／まごころ見守り定期便／企業・事業所との協働企画／関係機関との懇談等
成年後見制度や福祉サービス利用援助事業の促進	行政・社協／福祉や法律の専門職／地域の福祉関係者等	関係機関との連携を図り、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業の利用を促進する	事業周知や個別の相談支援、利用者との契約に基づく生活支援
困窮者支援に向けた地域づくり、居場所づくり	行政・社協／社会福祉法人／母子会／民生児童委員／ボランティア／地域のさまざまな個人や団体	暮らしや仕事に関する相談を受け付け、関係機関や地域との連携により、相談者の生活の自立を支援する。学習支援、子どもの居場所づくりなどの活動を展開する	生活困窮者への相談支援／生活福祉資金の貸付／居場所づくりに関する支援調整等

第5章

活動計画の推進方策

第3次地域福祉活動計画では、さらにご近所福祉のすそ野を広げていくために、地域へ出向き、ご近所福祉の良さを伝えていきます。

ご近所福祉の推進に賛同いただく皆さんをはじめ、行政や地域の諸団体等、ALI向日市でご近所福祉が推進できるよう取組んでいきます。

地域の共同をつくる方策

時代、時代にあった地域のあり方を住民自らが作ってきた。
今、時代の変化の大きな節目、
これからの相応しい地域づくりの一歩を踏み出す時

自治会からの脱落者が
増えてくる中
これから自治会のあり方はいかに?

その道しるべ、それは意外と身近なところにあった！

ある小学校の同窓会の会話
お互いの町内会のことが話題となつた！



○○町内会会長
Aさん 68歳



△△町内会会員
Bさん 68歳



○○町内会役員
Cさん 68歳



Dさんは他の町内会の役員やうきいなんだつじ
ぬ。もう町内会費をやっているんですけど、毎
日80歳のお年寄りが町内会を脱退するとい
ふんで静めないように説得したけど駄しかった。



EさんはAさんも町内会長か。
高齢者の孤独死や災害の避難を考えると自治
会の福祉活動で高齢者の見守りが必要なのに。
百年寄りの感覚は美しいね。



Fさんが町内会を脱退し
ていて、町内会の存続
があういんだよ。高齢
者は引きこもりが多い
ようだし。
昔はレクリエーション
やスポーツを経て交
流していたけど、今は
団体活動だけ。
その団体活動も読まないから町内会を辞めると
言われる結果。



Gさんは深刻だね。何ひかんても子供の世話をア
テにせらひいし、介護も人材不足で先行き不安
だって言つてるし、身近なご近所の助け合いを
通じて、お互いの仲間づくりをすることが老
後の幸せにひると思うのだけど。



Hさんは引受け、活動を減らしたり、会費を下
げたり、75歳以上は料金免除したりと工夫する
けど失敗りで、最近は無理して町内会つづける
こともないなあって思うよ。



Iさんは大変だね。うちの町内
会はご近所福祉を掲げて、高
齢者が中心だけどラジオ体
操やあれあいチロン活動、お
年寄りのお世話とか、いろいろ
お助け合いをして、みんな活
気に頑張っているよ。



Jさんのようだわね。楽しそうにやっているわね。
そっちの町内会に入れてもらおうがしらわ。ど
うしたら高齢者がそんなに楽しくに仲間づ
くりができるのかな。



Kさんはグラウンドゴルフをする
し、参加するといいよ。一
に来てよ。楽しいよ。
あと社団がご近所
福祉を推進している
し、一度勉強に行つ
たらどうかな。実際に電話してみると
いいよ。





向日市社会福祉協議会です！
ご近所福祉をサポートします。

むつみん

住民ートひといの
意識を
変えるには？

すでにご近所福祉を取組む団体に協力いただき
ご近所福祉のノウハウをお伝えします。

自治会を脱退した2人にご近所福祉を働きかける。

事に先立たれ、地域のことも全く知らない！この年から近所づきあいも頼めない。地震が来たらその時は仕方がないと諦めるだけ。



家に引きこもりがち、認知症になったらどうしよう。一人は淋しいし、お話し相手がほしい。



ご近所の人が災害時に備えた訓練で安否確認に来てくれ、その時にもらった非常食、食べてみると意外おいしかったなあ。
公民館で災害時に備えた地域の学習会をするからと誘われたので一度行ってみようと思う。

ご近所の人に説かれて、認知症サポーターの講習会に参加したら、高齢者が多く、同じような悩みや不安を聞けたり、認知症の人に優しくしようという気持ちを共有できて良かった。私も地域のみなさんと一緒におしゃべりや健康づくりしてみたいなあ。



体育委員 Dさん



体育委員 Eさん

ある体育振興会（体振）役員さんの会話
若手町内会長の意見で体振に返り咲く！

若手が
引っ張る
地域づくり！



Yさん

全盛期は大勢が参加した区民運動会、ご近所との距離ができ、高まっていたけど、うちの町内会はやがて静的になってしまったよ。地域の活性化ってことがや。



Yさん

子どもが少ない高齢者が増えて後悔を出せないとの理由で体振を抜けた町内会が増えたなあ。永年体振の役員をしているけど、うちの町内会でもそういう面見が出てきてね。



Yさん

確かに高齢化で区民運動会もテント立てがしんどくなってきたし、町内会が抜けて参加の呼びかけも難しくなってきたし、体振これから抜けられるかな。



Oさん

テントを出さなくていいよう体育館でしたり、体操を抜けた町内会にも町内を回観するようにお願いしているし、工夫して楽しく続けたいぜ。あきらめずに毎年、地域の各町内会員に加入を呼び掛けている。

…それから3年後…



Yさん

うちの町内会、新しく造成された住宅の若い人が会長になってくれて、運動会に子どもたちやお年寄りが参加しているならぜひ体操に入ること役員会の決めでれどよ。これで堂々と参加できる。若い人が理解してくれて嬉しいよ。

みんなが地区の運動会に参加しているなら、今からでも間に加入しましょう。



チェックシートで確認しよう！

ご近所福祉は地域で孤立する人がないように共同化を図り、共に支えあつていくための仕掛けをつくります。
その時に使っていただきたいのが次のチェックシートです。
自治会組織やご近所福祉に関心のある地域のみなさんに活用いただければ、今後の取組みの参考になります。



地域生活安心度チェック

○(大丈夫)…2点 △(ある程度)…1点 ×(不安)…0点

- | | | | |
|---|---|---|---|
| ①日頃から挨拶する人がいる。 | ○ | △ | × |
| ②地域に自分の居場所がある。活動・出かける先など | ○ | △ | × |
| ③困った時は近所に相談できる人がいる。 | ○ | △ | × |
| ④認知症になったらご近所で支えてくれる人がいる。 | ○ | △ | × |
| ⑤健康長寿に備え日頃気を付けていることがある。 | ○ | △ | × |
| ⑥介護が必要な状態になった時の対応を考えている。 | ○ | △ | × |
| ⑦悪徳商法被害の対応方法を知っている。 | ○ | △ | × |
| ⑧市のあんしんホットライン（緊急時救急通報装置）
を設置するにあたり、ご近所の協力者がいる。 | ○ | △ | × |
| ⑨大地震が起こった時の避難方法を知っている。 | ○ | △ | × |
| ⑩市の災害時要配慮者名簿の登録でご近所の協力者を
頼め一緒に登録することができる。 | ○ | △ | × |

点

自治会組織でこのチェックを行い⑨「大地震が起こった時の避難方法を知っている」といった項目の点数が低かったら、災害時について話し合っておくことが必要でしょう。

また、高齢化が進んでいる地域では、④「認知症になったらご近所で支えてくれる人がいる」の点数が低いなどの固有の問題があるかもしれません。認知症サポーター養成講座を取組むことによって、お互いに何かあったら支え合おうと隣近所で確認できると思います。

地震に備えよう！ 一歩を踏み出し、話し合いながら実のある内容を目指す！

学習会

- 市の出前講座を利用して、災害時の対応を学ぶ。

名簿等作成

- 自治会で災害時に備えた名簿等を作成する。

訓 練

- 災害時に備えた避難や安否確認の訓練を実施する。

ご近所福祉で災害時に備えた避難行動支援者の安否確認訓練等を実施していきます。

ご近所福祉の取組みを自治会組織や身近なご近所で始めるにあたり、活用いただきたいのが次のチェックシートです。

地域福祉の実態調査から分かるように、地域の中にはつながりを大切にしたい、困っている人がいれば助け合いたいという人が多くいます。

このチェックシートの結果、ご近所福祉度が高い地域はいろいろなことが取組めることができます。



ご近所福祉度チェック

- | | | |
|----------------------------|----|-----|
| ①身近なラジオ体操があれば参加する。 | はい | いいえ |
| ②美化・清掃活動をお願いされたら参加する。 | はい | いいえ |
| ③ご近所のお散歩クラブがあれば一緒に散歩する。 | はい | いいえ |
| ④ご近所でできる軽スポーツがあれば参加したい。 | はい | いいえ |
| ⑤住民が交流するご近所のサロン活動があれば参加する。 | はい | いいえ |
| ⑥ゴミ出しや見守りが必要な人はできる範囲で支えたい。 | はい | いいえ |
| ⑦介護や福祉、防犯などの学習会に参加したい。 | はい | いいえ |
| ⑧認知症徘徊者がいれば見守り声掛けができる。 | はい | いいえ |
| ⑨災害時に備えた地域の取組みが必要だと思う。 | はい | いいえ |
| ⑩自分の趣味や特技を地域のために生かしてもいい。 | はい | いいえ |

参加者　名／「はい」と答えた方の人数　名

ご近所福祉度 %



チェック項目が高い点ができる人ができる時にできる範囲で取組みましょう。

ご近所福祉に取組んでいる地域では、ほとんどなかった挨拶や会話が増えたといいます。

目的は地域で会話が増えたり、ちょっとした困りごとを気遣え、相談できる関係をつくることです。また、無理がない範囲でお互いが助け合うことが必要となっています。

こうした普段のつながりが災害時や緊急時に役立つものとなります。

学習会

- 介護・福祉や認知症を学ぶ。認知症サポートを増やす。

連携づくり

- 介護・福祉の専門職やボランティアと交流する。

活動

- ラジオ体操やサロン活動、見守り活動を行う。

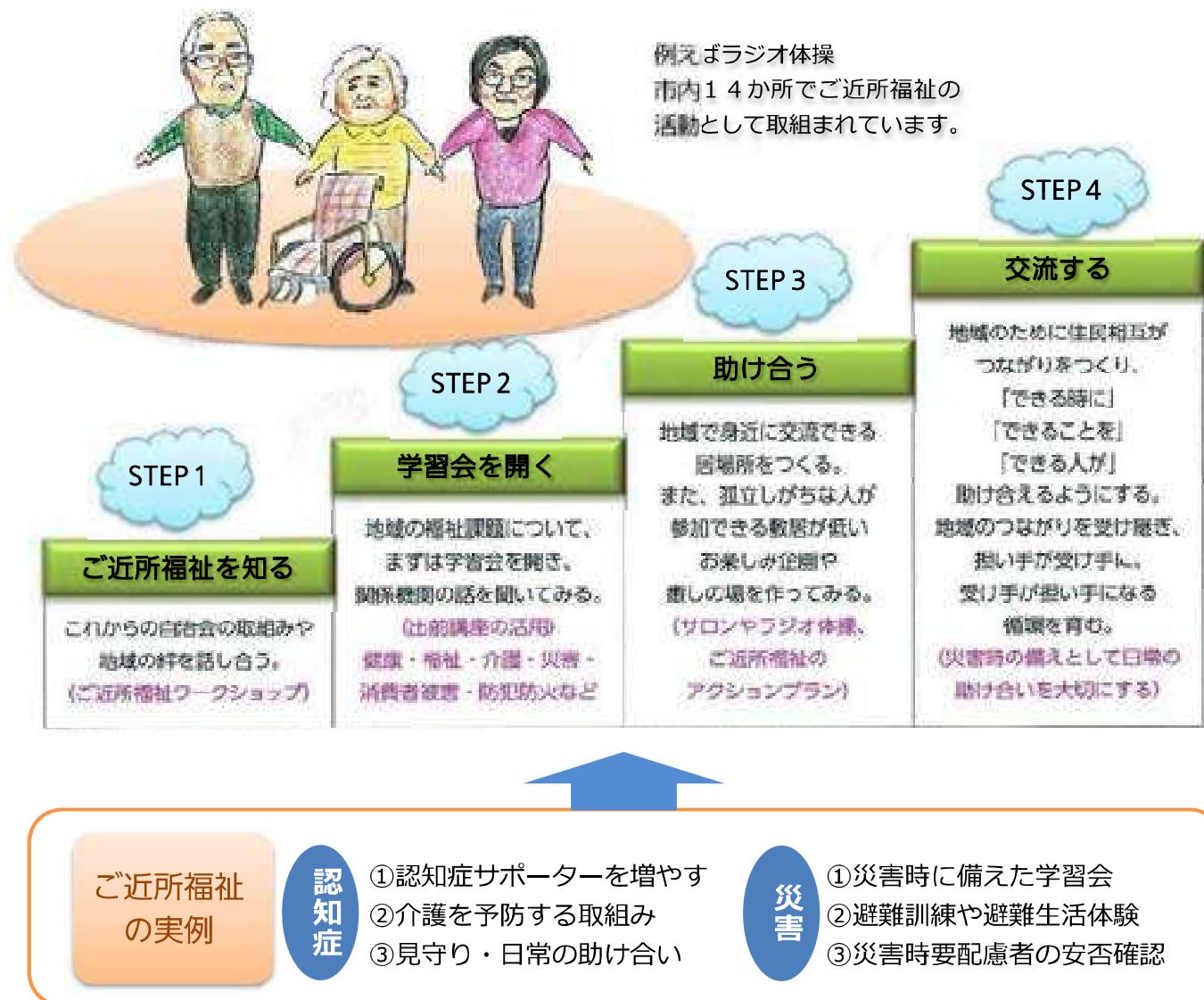
地域には介護・福祉のサービスだけでなく、ご近所の支えが必要な人が増えています。

ご近所福祉は、介護・福祉の専門職とご近所のみなさんが協力し合い、可能な限り安心して在宅で暮らせるための地域づくりの取組みです。

高齢者の支援は専門的な知識が必要な場合が増えています。

一方通行ではなく、要支援者の気持ちを確認し、専門職と連携して支援していきます。

できることから始めましょう



自治会・町内会の皆様へ

社会福祉協議会では、ご近所福祉の趣旨にご賛同いただき、推進団体へのご登録をお願いしています。また、毎年、地域福祉を進める財源づくりのご協力ををお願いしています。今後ともよろしくお願ひいたします。

社協会員へのご加入
(一口500円/年)

赤い羽根や歳末助け合い
募金等へのご協力

資 料 編

1 域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人向日市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が地域福祉を計画的に推進するため、地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の策定に関する事項を所掌する。

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから本会の会長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 福祉団体関係者
- (3) 行政関係者
- (4) 本会関係者
- (5) その他本会の会長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、本会が向日市地域福祉活動計画を策定するまでの期間とする。

2 委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 副委員長は、委員長が委員会の同意を得て、これを指名する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し会議の議長となる。

(作業部会)

第7条 委員会を円滑に運営するため、作業部会を設ける。

2 作業部会の構成は、委員会において別に定める。

(意見の聴取)

第8条 委員会は必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて説明を求め、又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、向日市社会福祉協議会事務局において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

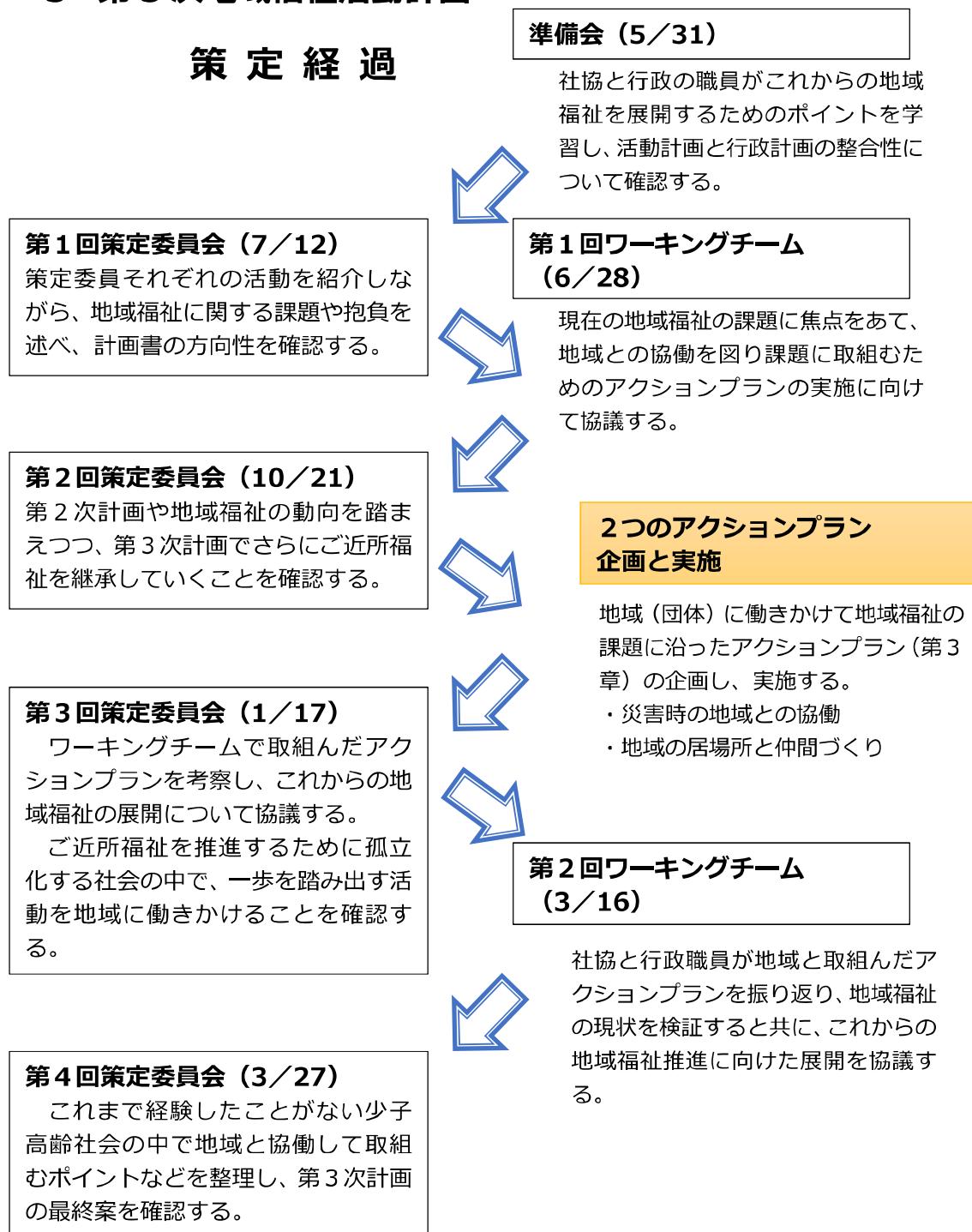
2 第3次地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

区分	氏名	備考
学識経験者	◎永田 祐	同志社大学社会学部社会福祉学科准教授
民 協	○佐生 啓	向日市民生児童委員連絡協議会会长
自 治 会	井上 武志	西向日自治会会长
地区社協	土井 哲夫	向日地区社会福祉協議会会长
ボランティア	佐野 とし子	向日市社協 ボランティアセンター運営委員会委員長
町内会	佐々木 和隆	大牧町内会会长（寺戸町）
地域サポーター	岡野 和子	地域サポートセンターむこう 地域サポーター連絡員
サロン活動	河村 弘美	にこにこサロン ばあーじい一世話人
市民活動（子育て）	高山 紀公子	特定非営利法人子育て支援「ねこばす」代表
介護事業所	阿部 美千代	キャビックケアホーム すいーとハンズもずめ ホーム長
行 政	水上 信之	向日市健康福祉部 福祉政策監
社 協	安田 喜幸	向日市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長

◎委員長 ○副委員長

※イラスト作成 黒田理世（向日市在住）

3 第3次地域福祉活動計画 策定経過





第3次向日市地域福祉活動計画

ご近所福祉で創る！楽しい居場所と安心できる絆

～孤立化する社会の中で 一歩を踏み出す道しるべ～

平成29年4月発行

編集・発行 社会福祉法人向日市社会福祉協議会

〒617-0002 向日市寺戸町西野辺1番地の7 向日市福祉会館内

総務課	075-932-1960	
地域福祉課	075-932-1961	FAX 075-933-4425
障がい者地域生活支援センター	075-932-1990	
地域包括支援センター	075-921-1550	
デイサービスセンター	075-931-3294	FAX 075-925-7080
ホームヘルプセンター	075-932-1968	FAX 075-933-4425
居宅介護支援センター	075-931-3030	FAX 075-933-4425
福祉会館	075-931-3322	FAX 075-933-4425
ホームページ	http://muko-shakyo.or.jp/	E-mail info@muko-shakyo.or.jp